

V 安全・安心の確保

1 くらしの安全対策

(1) 食の安全・安心の推進

① 食品表示の適正指導の強化

◎~~秘~~食品表示適正化対策の実施

32,576千円

食品表示に関する監視体制の強化と事業者、消費者の自主的取組を促進

○~~秘~~食品表示調査指導員の設置（12人）

○~~秘~~食品表示調査・監視

製造業者や小売店等における店頭表示調査、表示内容の真性確認など、
調査・監視の強化

○食品表示啓発セミナーの開催 等

◎~~秘~~食品企業安全・安心対策の指導

3,286千円

食品企業のコンプライアンス意識の向上を図るため、(社)兵庫県食品産業協会に食品企業安全・安心相談室を設置し、各企業への個別指導や研修会等を実施

○食品企業安全・安心相談室の業務

- ・企業や業界団体に対する品質管理・衛生管理・表示の適正化等の指導
- ・ひょうご食品認証制度の推進に関する助言
- ・食品表示調査指導員と連携した食品製造に係る技術的指導
- ・各企業独自の食品企業行動マニュアル作成のための助言
- ・~~新~~賞味（消費）期限の設定に関する指導助言

○食品衛生等に関する技術研修会の開催（年5回）

○~~新~~企業倫理・食品表示制度に関する研修会の開催（年10回）

② 安全・安心な食品の供給拡大

[ひょうご安心ブランドの生産拡大]

◎~~新~~ひょうご安心ブランド生産技術確立の推進（再掲P. 154）

1,000千円

- ◎拡環境創造型農業の推進（再掲 P.154） 61,920千円
- ◎農地・水・環境保全向上（営農活動）の推進（再掲 P.154） 30,946千円
- ◎新個性特長野菜の生産拡大推進（再掲 P.149） 600千円
- ◎拡“安全安心でおいしい兵庫米”の供給促進（再掲 P.151） 4,507千円

[ひょうご安心ブランドの流通消費拡大]

- ◎ひょうご食品認証制度の推進 30,167千円

安全・安心で個性・特長ある兵庫県認証食品の生産・流通・消費を促進

○対象品目：県内産の農・畜・水産物及びこれらを用いた加工食品

○認証基準：①個性・特長、②安全性の確保、③安心感の醸成

○実施事業：認証業務、科学的検証、認証促進・PR業務等



【ひょうご安心ブランド】

- ◎新ひょうご安心ブランド消費拡大推進事業の実施（再掲 P.155） 1,950千円

◎神戸市中央卸売市場施設整備への支援

710,662千円

県民に対する生鮮食料品の安定供給を確保し、神戸市中央卸売市場本場の機能充実と流通の効率化等を図るため、同市場の老朽化した施設の再整備等を支援

○神戸市中央卸売市場施設整備（国庫交付金事業）

- ・事業主体：神戸市
- ・事業期間：16～20年度
- ・総事業費：79.7億円

○荷捌き通路屋根整備（神戸市単独事業）

- ・県補助率：1／3
- ・補助期間：21年～45年までの分割交付
- ・補助総額：事業費の1／3及び分割交付利子相当額

[安全確保対策の充実]

◎食の安全安心推進事業の実施

933千円

食の安全安心推進計画及び食育推進計画に基づき、審議会を開催するとともに、消費者、食品関連事業者、専門家等関係者が相互に情報・意見を交換するリスクコミュニケーションを推進

- 食の安全安心と食育審議会の開催（2回）
- 食の安全・安心フェアの開催（13か所）
- 安全・安心消費者モニターの設置（50人）

◎農作物の農薬適正使用の推進

5,079千円

食品衛生法の改正に伴うポジティブリスト制（農薬等の残留規制の強化）に対応した取組の実施

- 検査に必要な標準試薬の整備（農薬4種、動物用医薬品8種）
- 農薬等の検査強化（検査物質数：⑱450→⑳480）

◎県版H A C C P 認定制度の導入促進

1,405千円

兵庫県版H A C C P 認定制度の実施、普及啓発

○H A C C P 認定申請者に対する実地調査の実施

・申請事業者数見込：10工程38施設（新規35施設、更新3施設）

○プログラム導入普及事業

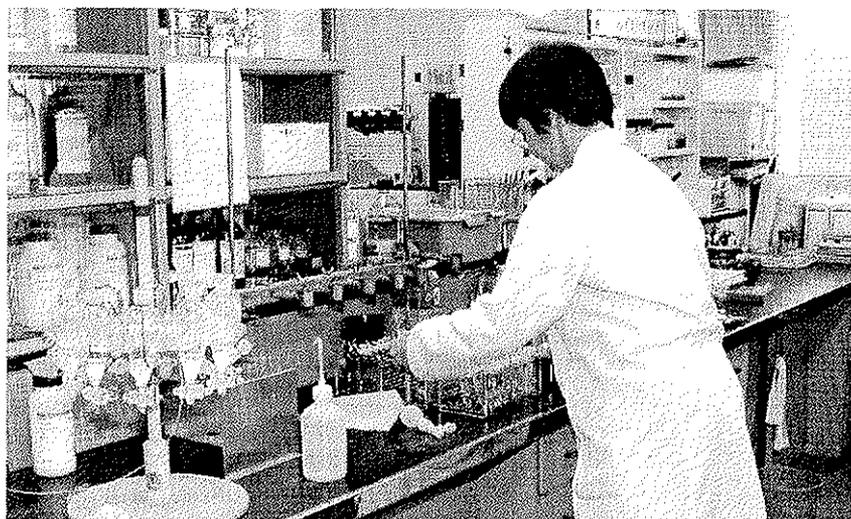
H17	H18	H19	H20
6業種8施設	7業種10施設	8業種15施設	(10業種50施設)

業 種		新規	更新等	業 種		新規	更新等
1	食肉センター(と畜場)	2	0	6	鶏卵選別包装	1	3
2	大規模食鳥処理場	3	2	7	液卵製造施設	2	1
3	食肉処理・食肉販売店	5	3	8	菓子製造施設	3	0
4	水産食品加工施設	2	4	9	(新)豆腐製造施設	3	0
5	集団給食・弁当調整施設	1	2	10	(新)めん類製造施設	3	0
計						35	15

◎食品等検査総合対策

11,880千円

食品の安全性に疑問をいだく事案が相次ぎ、県民の不安が増大していることを踏まえ、期限表示改ざんを科学的に確認するため、適正表示を確認する遺伝子組換え食品検査、アレルギー物質検査に加え、この検査技術により適正表示確認試験を実施し、県内で製造・流通する食品の安全性確保を推進



【食品検査】（於：県立健康環境科学研究センター）

◎④ひょうごの農産物検査推進事業の実施 20,000千円

農薬等検査を安価で迅速に行うシステムを確立するとともに、普及員による農薬等適正指導を実施

○県普及センター等組織推進事業

普及組織による農薬飛散・使用低減技術の検証、技術研修会などの普及活動を展開

○県域団体推進事業

兵庫県農業検査協議会による検査システムの調整及び運営

◎⑤家畜保健衛生所整備基本計画の策定 500千円

19年度に開催した「家畜保健衛生所整備検討委員会」からの提言を踏まえ、施設整備の具体化に向け、より効率的・効果的な整備手法を検討

○家畜保健衛生所整備基本計画ワーキングの設置、整備基本計画の策定

◎BSE検査対策事業の実施 43,812千円

○と畜検査時の牛のBSEスクリーニング全頭検査の実施 (24,065)

・国が20か月齢以下のBSE検査補助を打ち切る20年8月以降も全頭検査を継続

・検査実施頭数：22,256頭

○満24か月齢以上の死亡牛の全頭検査の実施 (19,747)

・検査実施頭数：840頭

③ 食育の推進

◎ひょうご食育推進事業の実施 1,991千円

18年度に作成した「実践プログラム」を活用しながら、学校における食育を全県的に推進

○ひょうごの学校食育推進委員会の設置

○⑥指導教材の作成

○食育推進校における実践研究

・推進校：学校給食未実施校・栄養教諭未配置校6校

・研究内容

校内指導体制のあり方

発達段階に応じた指導教材作成のための研究

家庭・地域との連携及び効果的な啓発 等

◎食で育む元気ひょうごの推進

2,746千円

食育推進のため、市町の計画づくりを支援するほか、各地域において推進会議を設置し、実践事業を展開

○市町食育推進計画の策定への支援（研修会の開催）

○食育推進地域づくり事業の実施

・食育推進地域づくり会議の設置

・講義、演習、グループワーク等の実践事業を実施

○食育実践事例集の作成

◎新ひょうご食生活実態調査の実施

2,662千円

県民の食生活の実情を把握するための実態調査を実施

○実施時期：20年9月

○対象：2,500世帯（無作為抽出）

(2) 交通安全対策の推進

◎交通安全施設の充実

3,408,641千円

県下における交通安全施設等の整備

○信号機新設：60基、大型標識：218本、横断歩道新設：250本 等

◎違法駐車対策の推進

810,770千円

放置駐車違反関係事務の民間委託を引き続き実施

○実施箇所：23署（県内主要都市）

○駐車監視員の配置：56組112人

◎新違法駐車車両移動保管対策の推進

33,260千円

道路交通法の改正に伴う、車両移動・保管業務委託の実施

◎交通安全啓発の推進

6,846千円

○兵庫県交通安全対策会議の設置

- ・ 構成員：国の地方機関、県教育委員会、県警察本部、県内市町代表者等24人

○兵庫県交通安全対策委員会の設置

- ・ 構成員：国、県、市町、交通安全関係団体、地域団体、産業団体等83人

○交通安全運動の普及

- ・ 交通安全県民大会の実施（20年9月）
- ・ 交通指導員等連絡協議会の開催（年1回）

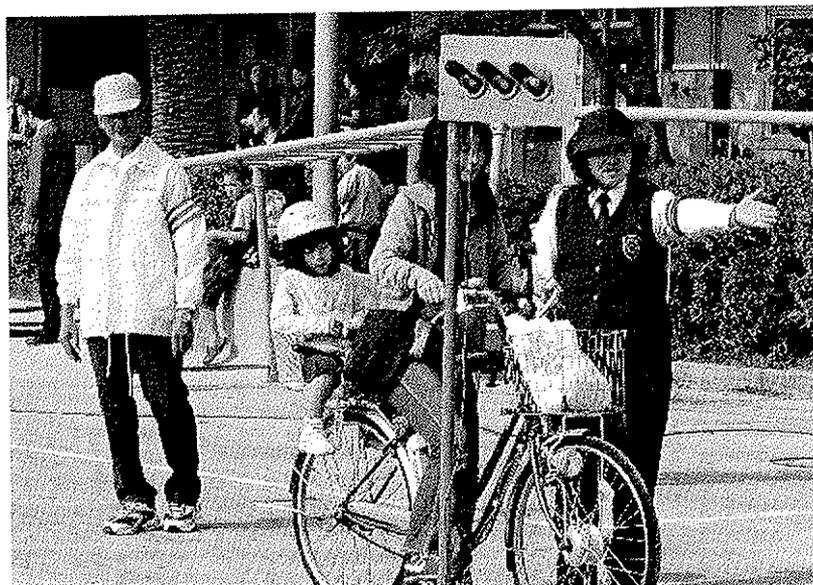
○交通死亡事故防止対策の推進

- ・ 交通死亡事故多発市町を重点地域に指定
- ・ 高齢者交通事故防止モデル地区の指定

○学童等交通安全教室の開催（年間100回（120人／回））

○自転車の交通安全思想の普及（各県民局管内1か所）

○地域推進協議会の運営



【交通安全教室】

2 医療福祉体制の充実

(1) 医師等確保対策の推進

① 地域医療体制の充実

◎新地域医師育成支援

27,348千円

地域医療の均てん化を推進するため、後期研修病院への支援等を実施

○研修受入病院の支援

医師不足地域の病院に医師を派遣する病院に対し、研修指導医の人件費を補助

- ・基準額：1,368千円
- ・負担割合：国1／2、県1／2
- ・件数：4病院

○交代制勤務等の導入促進

小児科、産科に係る後期研修医を受け入れる病院での交代勤務制、変則勤務制等の導入を支援

- ・基準額：13,591千円
- ・負担割合：国1／3、県1／3、病院1／3
- ・件数：3病院

○後期研修病院の医師派遣の支援

小児科、産科、麻酔科等の医師不足診療科における後期研修の一環として、医師不足地域の病院へ医師派遣を行う病院に対し、医師派遣経費を補助

- ・基準額：396千円
- ・負担割合：国1／2、県1／2
- ・件数：4病院

○総合医育成研修事業

総合診療に関する意識啓発を図るため、総合医を養成する研修を実施

- ・研修対象者：開業医及び勤務医（15人程度）
- ・研修内容：座学研修5日間（都市部の総合診療部設置病院）
実地研修5日間（地域の総合診療部設置病院及びへき地医療拠点病院）

◎ドクターバンクへの支援

12,430千円

兵庫県医師会が行うドクターバンク事業を支援

○医療過疎地等医療機関見学ツアー

ドクターバンク登録医師を対象に、求人を行っている医療機関及び地域の魅力をアピールする見学ツアーを開催

- ・参加人数：30人
- ・実施回数：2回（1回15人）
- ・負担割合：国1／2、県1／4、派遣先市町1／4

○医療技術研修

ドクターバンク事業で公立医療機関への勤務が決定した医師を対象に技術研修を実施

- ・対象人数：10人
- ・研修内容：座学及び臨床研修80時間
- ・負担割合：国1／2、県1／4、派遣先市町1／4

◎へき地医師確保特別事業の実施

90,000千円

3大学に開設した特別講座を引き続き実施し、へき地の医療機関を拠点に診療を通じた地域医療研究及び学生への講義を行いつつ、医師不足を補完

連携大学	研究拠点	設置人員
神戸大学医学部	公立豊岡病院	それぞれ 特別講座教員2人
兵庫医科大学	県立柏原病院	
鳥取大学医学部	公立八鹿病院	

◎兵庫医科大学県推薦入学制度の運営

78,300千円

兵庫医科大学に県推薦入学制度を設け、へき地勤務医師を養成

○養成人数：12人（新入学生3人、2～4年生各3人）

○実施方法：卒後9年間養成医師として勤務した場合、修学資金の返還を免除

◎研修医師の県採用による確保

45,460千円

県職員として地域の医療機関へ派遣する医師を、養成コース（小児科、産科、麻酔科、総合診療、救急）毎に募集

○対象：新医師臨床研修の2年間を修了した医師

○募集人員：10人

○内容：1年目 県立病院等県内高度医療機関で研修

2～3年目 県が指定する市町立等医療機関で勤務（派遣）

4年目 希望者に海外研修等を実施

◎神戸大学医学部推薦入学制度の運営

2,500千円

神戸大学医学部に奨学金制度を設け、へき地勤務医師を養成

○養成人数：毎年1人

○実施方法：卒後9年間養成医師として勤務した場合、修学資金の返還を免除

② 女性医師等の就業支援

◎女性医師の再就業支援

7,500千円

兵庫県医師会に設置した「女性医師再就業支援センター」において、結婚・出産等により離・退職した女性医師等を対象とする再就業に向けた研修を実施

○委託先：兵庫県医師会

○研修内容：座学及び臨床研修を100時間（約1か月）実施

○委託基本額：研修生1人あたり1,500千円

○研修人数：5人

◎病院内保育所運営に対する支援

144,463千円

子どもを持つ医療従事者の離職防止及び再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援

○対象：病院内等に保育所を設置している病院及び診療所（公立を除く）

○補助予定数：⑱45施設→⑳57施設

○負担割合：国1/2、県1/2

◎県立病院における院内保育所の運営

294,804千円

女性医師等の出産・育児における環境を整備し、医師確保を図るため、院内保育所を設置・運営

○設置病院：7病院（塚口、西宮、加古川、淡路、光風、こども、がんセンター）

③ 看護職員等の確保

◎新看護職員離職防止の推進

6,561千円

看護師の資質の向上と新卒看護師等の離職防止を推進するため、看護師養成所の専任教員及び医療機関の看護師等を対象とする研修を体系的に検討し、実施

○看護職員離職防止対策検討会（年2回）

体系的な研修の枠組（効果的なカリキュラムの編成等）を検討するとともに、各研修の実施結果について検証・評価

○ワーキング会議の開催及び各種研修事業の実施（県看護協会へ委託）

各種研修内容、講師選定等について検討するとともに、各研修事業を実施

・研修日数：延べ36日

・人数：延べ1,100人

◎助産師確保促進事業の実施

8,061千円

助産師の免許を有しながら現在就業していない潜在助産師に対し、実務研修事業を通じて助産技術の再教育を行い、助産師としての再就業を支援

○潜在助産師有識者懇談会

助産師確保対策事業の企画、立案及び評価を行うための検討会を開催

○潜在助産師再就業支援事業（県看護協会へ委託）

研修を効果的に行うためのプログラムの検討を行うとともに、助産師の免許を有しながら現在就業していない潜在助産師を対象に、産科を有する病院において臨床実務研修を行い、臨床実践能力の高い助産師を育成

・期間：60日間

・定員：10人

(2) 救急医療・周産期医療体制の充実

① 救急医療体制の充実

◎救命救急センターの運営支援 93,657千円

救急救命センターの運営及び救命救急センターが地元消防本部と連携して実施しているドクターカー事業等を支援

○補助対象者：兵庫医科大学病院

○補助対象：救命救急センター運営費、ドクターカー運営費に加え、心臓病系専門医確保、脳卒中専門医確保に対する補助を追加

○負担割合：国1/3、県1/3、病院1/3

◎ヘリコプター救急搬送体制の検討 516千円

19年6月に救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法が成立したことを踏まえ、ヘリコプター搬送体制等を検討

◎兵庫県災害医療センターの運営 2,217,134千円

災害時における医療及び平常時における救急医療を提供する災害医療センターを運営（指定管理者：日本赤十字社兵庫県支部）

○施設概要

・診療科目：内科、神経内科、循環器科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、放射線科、麻酔科

・病床数：30床（ICU：10床、熱傷：2床、HCU：8床、一般：10床）

○運営経費：2,217,134千円（うち一般会計負担467,159千円）

② 周産期医療体制の強化・充実

◎周産期・産科救急医療体制の整備 11,461千円

○周産期母子医療情報システムの充実

広域災害・救急医療情報システムを活用し、空床の有無、緊急手術の可否等の応需情報を提供するシステムを、医療機能が充実した産科を有する協力病院に追加整備

○総合周産期母子医療センターの体制強化

県立こども病院を広域搬送調整拠点とし、ハイリスク妊産婦等の搬出入等について他府県との広域調整を実施

◎地域周産期医療体制の強化 1,380千円

○周産期医療協議会の設置

○調査・研究

周産期医療情報提供書の集計分析、効果的な情報ネットワーク手法の研究等

○研修事業

地域周産期母子医療センターと協力病院の連携強化を図るため、同センターが実施する協力病院の助産師・看護師への臨床研修に対して助成

・受講対象：10人（5協力病院）

③ 小児救急医療体制の充実

◎小児救急医療相談窓口の運営 50,562千円

○小児救急医療相談（#8000）の実施

・相談日時：毎夜間（18:00～翌8:00）

休日昼間（9:00～翌8:00）

○地域における相談窓口の設置支援

・事業主体：市町、病院開設者

・対象地域：神戸、阪神南、阪神北、北播磨、淡路

・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3

◎小児科救急対応病院群輪番制の運営 112,863千円

夜間・休日において、小児科医・入院体制等を確保した病院による輪番制を実施（県内全域）

④ 精神科救急医療の確保

◎精神科医療確保対策事業の実施

73,213千円

新たに精神科初期救急医療体制を整備し、1次から3次における総合的な精神科救急医療体制を推進

○精神科救急情報センターの運営

本人や家族などの当事者、警察・消防、医療機関など関係機関からの緊急の相談に対する指導・助言

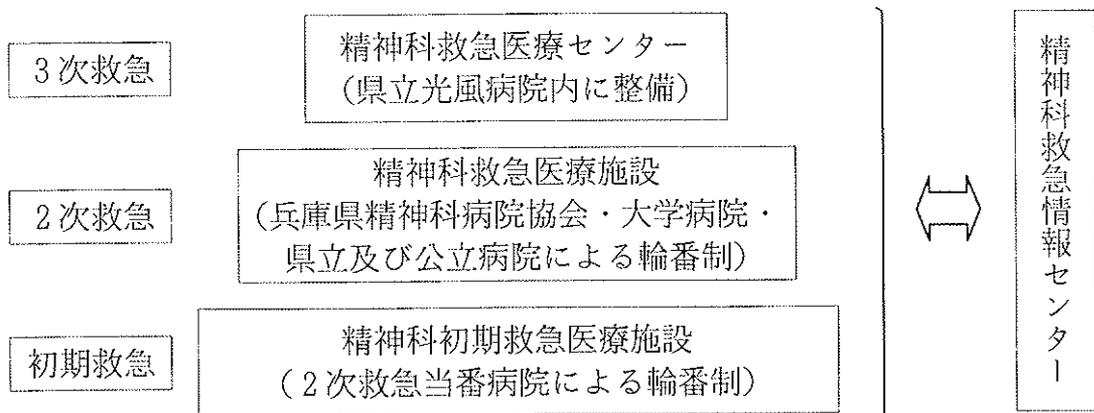
○精神科救急医療施設の確保

県内精神科病院の輪番制により、入院医療が必要な者に対応

○精神科初期救急医療体制の整備

夜間（平日）・休日の初期救急医療センターの開設（兵庫県精神科病院協会へ委託）

・開設箇所：2か所（神戸・阪神圏域、播磨圏域）



(3) がん対策の推進

① がん医療体制の強化

◎地域がん診療連携拠点病院機能の強化

52,500千円

全県及び2次医療圏域ごとにごがん診療連携拠点病院の設置を支援

○補助対象：がん相談、院内がん登録、がんに関する情報提供、
がん医療従事者研修 等

○補助単価：地域型 7,500千円

○負担割合：国1/2、県1/2

○医療圏域と医療機関

医療圏域名	医療機関名
全 圏 域	県立がんセンター
神 戸	神戸大学医学部附属病院、神戸市立医療C中央市民病院
阪 神 南	関西労災病院、兵庫医科大学病院
阪 神 北	近畿中央病院
東 播 磨	県立がんセンター
北 播 磨	市立西脇病院
中 播 磨	姫路赤十字病院、国立病院機構姫路医療センター
西 播 磨	赤穂市民病院
但 馬	公立豊岡病院
丹 波	県立柏原病院
淡 路	県立淡路病院

◎がん医療専門医の育成

1,142千円

放射線治療等の専門知識を有する医師を養成するため、各種研修等を実施

- 粒子線及び放射線治療に関する医師研修会の開催（1回）
- 化学療法に関する医師研修会の実施（3回）
- 造血幹細胞移植指導検討会の開催（3回）

◎がん専門分野における質の高い看護師の育成

6,113千円

臨床実務研修の実施を通じて臨床実践能力の高い専門的な看護師を育成

- 期 間：原則40日
- 実施機関：県立がんセンター
- 定 員：20人程度

② 個別がん対策の推進

◎肝がん対策の推進

3,815千円

C型肝炎持続感染者が医療機関で精密検査を受け、適切な治療を受診できるよう、健康管理手帳の交布を行うとともに、肝疾患診療連携拠点病院を指定し、肝がん対策を総合的に推進

- 健康管理手帳の交布（1,800冊）
- 肝炎対策協議会の設置
- 肝疾患診療連携拠点病院の整備

◎新肝炎インターフェロン治療費助成 1,110,454千円

国内最大の感染症である肝炎について、肝がんへの進行予防や治療の効果的な推進を図るため、公的助成によりインターフェロン治療の受療者を倍増し、インターフェロン治療を必要とする全ての肝炎患者が治療を受けることができる体制を整備

○助成対象者：B型・C型ウイルス性肝炎患者のうち、インターフェロン治療の保険医療給付を受けている者

○自己負担上限額：10千円／月～50千円／月

○負担割合：国1／2、県1／2

ただし、薬害被害者分（全体の約2％）については全額国庫負担

○事業期間：20年4月～27年3月

◎新医療機関での肝炎ウイルス検査の実施 12,987千円

医療機関での肝炎ウイルス検査の無料実施（21年3月までの時限措置）

○委託先：県医師会

○対象者：肝炎ウイルス検査希望者のうち、他に受診機会のない者

○患者負担額：無料

○負担割合：検査費の自己負担相当額 国10／10

それ以外の検査費及び事務費 国1／2、県1／2

◎マンモグラフィ上級研修の実施 1,946千円

マンモグラフィを用いた乳がん検診従事者に対し、より高度な知識、技術を修得させる上級研修を実施

○撮影技師講習会

○読影医師講習会

◎アスベスト健康管理支援事業の実施

246千円

石綿ばく露歴のある者への健康管理手帳の交付、検査費用の助成

○助成対象者：指定医療機関等における精密検査「要経過観察」判定者

○負担割合：県内居住者 県1／2、市町1／2

県外居住者 県10／10

③ 検診受診率の向上

◎がん検診受診率向上の推進

1,708千円

地域の特性に応じたがん検診受診率向上運動の展開

○がん検診受診率向上重点市対策

死亡率が全国平均より高い10市を「がん検診受診率向上重点市」に指定し、巡回指導等を実施

○声かけ運動（モデル地域2市）

○保険者及び産業医に対するがん検診受診促進講習会

○医療機関を通じたがん検診受診勧奨

④ がん医療に関する情報収集・提供体制の整備

◎がん登録事業の実施

7,876千円

がん予防施策の基礎データとするため、がん情報を収集、分析

○医療機関からのがん情報の収集

○健康福祉事務所等からの死亡小票の収集

○データ登録及び分析

3 防災・減災対策

(1) 地域防災計画の策定

◎地域防災計画の策定

2,821千円

応急・復旧・復興にわたる防災対策全体の一層の迅速化と被害の軽減を図るため、最近の震災における新たな教訓や最新の知見を取り入れ、地域防災計画を修正

○地域防災計画検討委員会の設置

- ・委員構成：地震、津波、風水害、防災体制、防災情報、災害医療等の各分野の専門家
- ・検討内容：災害対応の標準化、中央防災会議の被害想定等に係る減災目標、画像・地図等の活用による避難所運営等の防災対策の迅速化 等

(2) 社会基盤・建築物等の安全対策

◎宅地耐震化の推進

5,229千円

地震時における盛土造成地の地滑り変動の防止等、安全確保のため宅地の耐震化を推進

○大規模盛土造成地の抽出調査

- ・対象地域：芦屋市、猪名川町（21年度以降他市町に拡大）
- ・負担割合：国1／3、県2／3

○宅地耐震化推進委員会の設置

○大規模盛土造成地の安全確認調査（22年度以降）

- ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3

◎わが家の耐震改修の促進

194,196千円

住宅の耐震性向上を図るため、昭和56年5月以前着工の住宅の耐震改修に対して支援

○住宅耐震改修計画策定費補助

- ・補助率：2／3
- ・限度額：戸建住宅200千円／戸、共同住宅120千円／戸

○住宅耐震改修工事費補助

- ・補助率：1／4
- ・限度額：戸建住宅600千円／戸、共同住宅200千円／戸

○対象戸数：400戸

◎住宅の耐震改修工事への支援

7,410千円

耐震改修工事の促進を図るため、金融機関で融資を受けて耐震改修工事とりフォーム工事を行う場合に、利子補給を実施

○利子補給対象融資限度額：5,000千円

○利子補給率：2%

○利子補給期間：5年間

○対象戸数：120戸

◎簡易耐震診断の推進

37,125千円

市町が実施する簡易耐震診断推進事業に対し支援

○対象住宅：昭和56年5月以前着工の住宅

○対象戸数：5,500戸

○診断費用：30千円／戸～300千円／戸

○負担割合：申請者負担1割、残りを国1／2、県1／4、市町1／4

◎県有施設の耐震改修の推進

998,059千円

災害発生時の応急対策活動拠点等として、耐震性を確保するための改修工事を実施

○新規：朝来警察署、伊丹警察署、県立大学姫路新在家キャンパス

○継続：東灘警察署、豊岡北警察署

◎県立学校の耐震化の推進

8,150,000千円

- 尼崎西高等学校等15校（校舎）
- 舞子高等学校等6校（体育館）
- 尼崎高等学校等7校（耐震（体育館）設計）

◎学校・病院・福祉施設の耐震化の推進

10,000千円

災害発生時の拠点となる学校、病院等を対象とした耐震診断を支援

- 実施主体：市町
- 対象建築物：
 - ・建築年次：昭和56年5月以前着工の建築物
 - ・規模：3階以上かつ1,000㎡以上
 - ・用途：学校（大学、専門学校を除く）、病院、福祉施設
- 実施数：40棟
- 補助金額：耐震診断経費の2/3（ただし、1棟あたり1,000千円を上限）
- 負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

◎社会基盤施設の老朽対策の推進（アセットマネジメントの推進）

高度経済成長期等に大量に建設された社会基盤施設の老朽化に対応するため、計画的に改築更新や長寿命化を図る修繕工事を実施し、効率的に社会基盤施設の安全性を確保

- 橋梁：相生橋、清水大橋等の橋梁修繕工事、橋梁長寿命化修繕計画の策定
- 排水機場：六方川排水機場、宮排水機場等の改築更新工事、排水機場維持管理計画の策定（モデル排水機場）
- 下水道施設：兵庫西流域下水道汚泥広域処理場等の改築更新工事、下水処理場改築更新計画の策定（施設劣化診断）
- その他：道路案内標識等の老朽対策

◎共同住宅等の吹付けアスベスト除去工事費の貸付 150,100千円

共同住宅や個人住宅における吹付けアスベスト除去を支援

- 対 象 者：吹付けアスベスト除去工事を実施する管理組合又は個人
- 貸付限度額：共同住宅6,000千円、個人住宅1,500千円
- 貸付利率：0.9%（7年以内）
- 貸付主体等：(財)兵庫県住宅建築総合センター

(3) 住宅再建共済制度への加入促進

◎兵庫県住宅再建共済制度の推進 69,118千円

住宅再建共済制度の推進とともに、全国制度化への働きかけ

- 住宅所有者加入
 - ・共済掛金：5,000円／年
 - ・給付金：再建等給付金 600万円
補修給付金 全壊200万円、大規模半壊100万円、半壊50万円
居住確保給付金 10万円
- マンション管理組合加入
 - ・共済掛金：2,400円／戸・年
 - ・給付金：再建等給付金 300万円／戸
補修給付金 全壊100万円／戸、大規模半壊50万円／戸、
半壊25万円／戸

兵庫県住宅再建共済制度のしくみ

- ★小さな負担で大きな支援
- ★すべての自然災害が対象
- ★住宅の規模や老朽度は不問
- ★地震保険等との併用可能

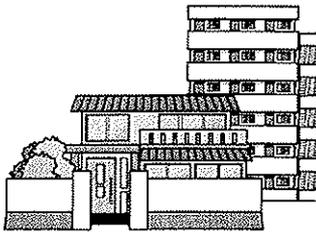
県内住宅を所有されている方は誰でも加入できます。
地震・台風・洪水・竜巻・津波・雷等の自然災害、
地震で発生した火災も対象です。
定額の掛金で定額の給付が受けられます。
支払要件を満たせばどちらの給付も受けられます。

【共済負担金】

住宅所有者加入

年額 5,000 円

住宅所有者が加入



自然災害

マンション管理組合加入

年額 2,400 円／戸

マンションの共用部分について、
管理組合が1棟単位で加入



【共済給付金】

給付金	給付対象	給付額
再建等 給付金	全壊・大規模半壊・半 壊で建替・再建	600万円
補修 給付金	全壊で補修	200万円
	大規模半壊で補修	100万円
	半壊で補修	50万円
居住確保 給付金	全壊・大規模半壊・半壊で補修をせ ず賃貸住宅に入居した場合等	10万円

(注) 1 県外で再建・購入の場合は給付額は1/2

2 賃貸住宅等は、県内での再建等のみに給付し、居住確保
給付金は給付対象となりません。

給付金	給付対象	給付額
再建等 給付金	全壊・大規模半壊・ 半壊で建替・再建	300万円 ×新たなマンション戸数 (加入時の戸数を上限)
補修 給付金	全壊で補修	100万円 ×加入時の戸数
	大規模半壊で補修	50万円 ×加入時の戸数
	半壊で補修	25万円 ×加入時の戸数

(4) 阪神・淡路大震災の教訓の持続的発信

◎復興フォローアップ事業の推進

6,627千円

復興関連施策の総合的なフォローアップを実施するとともに、阪神・淡路大
震災の教訓の全体像を分かりやすく再整理・発信

○復興フォローアップ委員会の設置・運営

○震災の教訓を考えるワークショップ・教訓発信フォーラムの開催

県民と関係者が震災の教訓について話し合い、確認するワークショップ及
び教訓発信フォーラムを開催

・開催場所：神戸市

・開催時期：ワークショップ 20年7月、フォーラム 21年1月

○冊子等の作成

県民に分かりやすく利用しやすい冊子等を作成

〔復興基金事業一覧〕

区分	事業名	事業内容	予算額												
住宅対策	1 被災者住宅購入支援事業補助	住宅金融支援機構の災害復興住宅融資や民間住宅融資等を利用して住宅を購入する被災者に対して利子補給 ・利子補給期間：5年間	39,414												
	2 被災者住宅再建支援事業補助	住宅金融支援機構の災害復興住宅融資や民間住宅融資等を利用して住宅を建設する被災者に対して利子補給又は助成 ・利子補給期間：5年間	29,596												
	3 住宅債務償還特別対策	既存住宅ローンの返済をしながら、被災者向け住宅金融融資を新たに利用して、県内に住宅を建設・購入・補修しようとする被災者に対して助成 ・補助期間：5年間（借入れ6～10年目）	90,545												
	4 高齢者住宅再建支援事業補助	高齢（65歳以上）のために融資等が受けられずに、自己資金を取り崩して、自らが居住するための住宅を建設・購入または補修した被災者に対して助成 ・補助額：建設・購入または補修に要した費用100万円につき5万円 ・補助対象限度額：建設・購入の場合 1,140万円 補修の場合 830万円	9,780												
	5 被災マンション建替支援利子補給	被災した分譲マンションの区分所有者が、マンションを自ら建て替える場合等に利子補給 ・利子補給期間：10年間	164,197												
	6 被災市街地復興土地区画整理事業地区内土地利用促進事業	被災市街地復興土地区画整理事業地区内において銀行等の融資を受けて自ら居住する新築住宅を建設・購入する者、又は賃貸住宅、店舗・事業所を建設する者に対して利子補給 ・利子補給期間：5年間	157,686												
	7 復興土地区画整理事業等融資利子補給	復興土地区画整理事業及び復興市街地再開発事業において、清算金等を徴収されることとなった権利者に対して利子補給 ・利子補給期間：5年間	43,396												
	8 復興まちづくり支援事業	市街地復興のまちづくり活動を行う住民団体等に、まちづくりの専門家の派遣や、まちづくり活動に対して助成 ・まちづくり活動助成 上限3,000千円/地区	44,550												
	9 被災地空地の緑化推進助成事業	被災地内の震災に起因する空地で当面建築計画がない土地を緑化しようとする団体の活動に対し、その経費を助成 ・対象：概ね10人以上で構成される団体、空地所有者 ・限度額：2,000千円/空地	4,200												
	10 まちのにぎわいづくり一括助成事業	にぎわいを失ったまちの再生に向け、地域団体が主体的な発意に基づき、地域の実情や特性に応じた、継続可能な特色あるにぎわいづくり事業に助成 ・補助対象者：まちづくり協議会、商店街振興組合、TMOなど ・対象事業：まちのにぎわいに繋がるソフト事業及び関連施設の整備 ・補助限度額：10,000千円/事業	77,208												
産業対策	1 復興市街地再開発商業施設等入居促進事業	復興市街地再開発事業によって建設される施設建築物の住宅以外の店舗、事務所等の保留床について利子補給、家賃補助やその他支援を実施 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>補助メニュー</th> <th>補助期間等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利子補給</td> <td>5年間</td> </tr> <tr> <td>家賃補助</td> <td>入居後3年間</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援</td> <td>2年間（限度1,000千円/年）</td> </tr> <tr> <td>進出調査支援</td> <td>1年間（限度1,000千円）</td> </tr> <tr> <td>事業所等開設支援</td> <td>1年間（限度1,000千円）</td> </tr> </tbody> </table>	補助メニュー	補助期間等	利子補給	5年間	家賃補助	入居後3年間	地域活動支援	2年間（限度1,000千円/年）	進出調査支援	1年間（限度1,000千円）	事業所等開設支援	1年間（限度1,000千円）	192,151
	補助メニュー	補助期間等													
	利子補給	5年間													
家賃補助	入居後3年間														
地域活動支援	2年間（限度1,000千円/年）														
進出調査支援	1年間（限度1,000千円）														
事業所等開設支援	1年間（限度1,000千円）														
2 小規模事業者事業再開支援事業補助	震災で多大な被害を受け、仮設営業中又は未再開の小規模事業者が、外的要因により復興が遅れている地域・業種で事業再開をする場合に要する店舗・事務所等の賃借経費等の一部を助成 ・補助対象経費：店舗内装整備工事（仮設営業中の者のみ）、家賃、地代 ・補助率：1/2（上限：1,000千円）	1,000													
3 商店街・小売市場復興イベント開催支援事業補助	【一般分】 被災地の商店街・小売市場が開催する復興イベントへの補助 ・補助率：2/3（上限 2,000千円） 【広域連携事業】 被災地の商店街・小売市場等が広域的に連携して取り組む魅力ある事業に助成 ・補助率：1/2（上限 5,000千円） 【被災地にぎわい創出事業】 被災地の商店街・小売市場等が、集客力とにぎわいを取り戻すために継続して取り組むイベントに助成 ・対象：年3回以上、3ヶ月以上にわたって実施するイベント ・限度額：1,500千円～3,000千円（開催回数による）	116,000													

〔復興基金事業一覧〕

区分	事業名	事業内容	予算額												
産業対策	4 商店街・小売市場共同施設建設費補助	被災した商店街等が建設する共同施設に対して、その経費の一部を助成 ・補助対象事業：アーケード、街路灯、会館、カラー舗装、休憩施設等 ・補助率：1/3（上限 8,000千円）	50,000												
生	1 高齢世帯生活援助員設置事業	シルバーハウジング以外の災害復興公営住宅等に居住する被災高齢者等を対象に、安否確認、生活指導・相談、一時的な家事援助等を行う「高齢世帯生活援助員（SCS）」を設置	124,245												
	2 コミュニティサポート支援事業	災害復興公営住宅等において、高齢者の見守りに関する仲間づくり、いきがいづくりにつながる事業を実施 ・交流事業の内容 被災高齢者の交流会・セミナーや趣味講座の開催 ボランティア活動PRチラシの作成、見守りプログラム作成支援 複数自治会による交流事業の開催 ・実施方法：SCSが自治会や見守り活動グループと連携しながら実施	13,500												
	3 高齢者自立支援ひろば設置事業	シルバーハウジングの併設されない災害復興公営住宅において、社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人等がコミュニティプラザや住戸等に活動拠点を置きながら、見守りグループや自治会等と連携して行う常駐型の見守り活動や交流事業等及び、拠点を置かない周辺住宅への巡回型見守りの取組を支援 ・補助対象者：県・市町生活支援協議会 ・補助対象経費：ひろばの設置及び運営に要する経費 ひろば運営団体の研修等支援に要する経費	175,788												
	4 ひょうごカムバック&メール事業	帰郷を希望する県外被災者に対して、「電話訪問相談員」によるきめ細やかな相談・情報提供や住宅情報の送付を実施	2,881												
活	5 夜間・休日「安心ほっとダイヤル」開設事業	高齢者等が夜間や休日に気軽に相談できる窓口として、フリーダイヤルによる「安心ほっとダイヤル」を開設 ・平日：18:00～22:00 ・休日：9:00～22:00	22,176												
	6 ガスメーター等を活用した高齢者見守りシステムの普及促進事業	災害復興公営住宅等に居住する高齢者自立支援ひろばやSCSの見守り対象世帯等に対して、見守り活動を補完・強化するシステムを設置 ・設置見込数：290個	21,800												
対策	7 災害復興公営住宅等高齢者元気アップ活動支援事業	NPO・ボランティアグループ等が災害復興公営住宅で行うふれあい交流事業支援とあわせて、高齢化が著しい災害復興公営住宅等については、社会福祉協議会等が行う住宅と地域住民の相互理解を促進するための超高齢住宅コミュニティ広域支援促進事業を創設 1 ふれあい交流事業支援補助 補助対象団体：NPO・ボランティアグループ 補助限度額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>災害公営戸数</th> <th>1年型</th> <th>半年型（初期経費）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50戸以上</td> <td>100万円</td> <td>50万円（10万円）</td> </tr> <tr> <td>20戸以上50戸未満</td> <td>50万円</td> <td>25万円（5万円）</td> </tr> <tr> <td>20戸未満</td> <td>30万円</td> <td>15万円（3万円）</td> </tr> </tbody> </table> 2 超高齢住宅コミュニティ広域支援促進事業補助 補助対象団体：地域におけるコミュニティづくりを行っている社会福祉法人 補助限度額：ふれあい交流事業支援補助の半年型と同額 被災高齢者の生きがいづくり、仲間づくりにつながる講座を開設し、講座修了生の自主的活動を支援 ・いきいき住事塾Ⅱの実施 健康、手芸、園芸、生きがい発掘（60名×8コース）、1コース8回	災害公営戸数	1年型	半年型（初期経費）	50戸以上	100万円	50万円（10万円）	20戸以上50戸未満	50万円	25万円（5万円）	20戸未満	30万円	15万円（3万円）	23,614
	災害公営戸数	1年型	半年型（初期経費）												
50戸以上	100万円	50万円（10万円）													
20戸以上50戸未満	50万円	25万円（5万円）													
20戸未満	30万円	15万円（3万円）													
8 まちの保健室設置事業	被災高齢者や子育て中の親等が健康上や育児上の悩みや不安について、身近なところで気軽に看護師等に相談できる場を開設 ・事業内容：健康相談、育児相談、キャラバン隊 ・設置場所：災害復興公営住宅（20箇所）	18,500													

◎人と防災未来センターの運営

553,644千円

阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献するため、人と防災未来センターを運営

○調査研究事業

専任研究員（7人）、上級研究員（10人）による震災の復旧・復興に活かせる実践的・総合的な調査研究

- ・テーマ：災害初動時における人的・社会的対応の最適化・広域災害に向けた組織間連携方策の高度化、地域社会の復旧・復興政策の構築

○人材育成事業

自治体等の防災専門職員の育成支援

○教育発信事業

震災・復興に係る資料展示と語り部による震災体験の語り継ぎ等

◎「ひょうご安全の日のつどい」の推進

9,000千円

「ひょうご安全の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、「1. 17は忘れない」行事を県民の参画のもとで実施

○実施時期：21年1月17日

○行事内容：メモリアルウォーク、1. 17のつどい（追悼行事）等

◎防災訓練の実施

12,321千円

○総合防災訓練の実施 (3,721)

- ・実施時期：20年8月下旬～9月上旬
- ・実施場所：西宮市
- ・参加機関：開催地域市町、消防本部、県警察本部、自衛隊、ライフライン関係機関、ボランティア団体、自主防災組織等

○「1. 17は忘れない」地域防災訓練の実施 (8,600)

災害時要援護者支援に重点を置き、自主防災組織等地域住民や学校が連携した防災訓練を実施



【防災訓練】

(5) 防災体制の整備推進

◎新情報トリアージ手法の導入検討 2,000千円

災害時の迅速かつ的確な災害対応を図るため、重要度の高い情報の仕分け及び優先的な伝達をし、対策の立案・決定を行う情報トリアージ手法の導入を検討

◎新災害時要援護者支援モデル事業の実施 75,000千円

災害時要援護者データベースや住民基本台帳カードを利用した避難状況確認システムを構築して、迅速かつ円滑な避難誘導を推進するため、淡路3市において、災害時要援護者支援モデル事業を実施

◎新全庁的な危機管理対応力の充実強化 5,000千円

緊急地震速報等の情報伝達及び参集、応答の一元把握を可能とするシステム開発に取り組み、危機管理対応力を強化

◎Eーディフェンスを活用した減災対策の研究 43,419千円

三木総合防災公園の実大三次元震動破壊実験施設を活用し、東南海・南海地震で想定される長周期地震動による超高層建物の窓ガラス等への影響を研究

◎津波重点対策の推進

657,000千円

防潮堤より想定津波高さが高い地区における津波対策を推進

○実施地区：南あわじ市（福良地区）

○実施内容

- ・津波防災ステーションの整備
- ・防潮堤の整備
- ・湾口防波堤等の整備を考慮した津波減勢シミュレーション
- ・重点施設の防御対策の検討
- ・防潮樹林帯の整備計画の策定

◎洪水危険情報通報システムの構築

50,000千円

16年度の台風23号等の浸水被害を踏まえ、よりの確な避難・水防活動が行われるよう、河川の水位を予測し、危険情報を通報するシステムを構築

○全体計画：県下の主要13水系（17～21年度）

○20年度実施：2水系（明石川、夢前川）

◎兵庫県災害医療センターの運営（再掲P.235）

2,217,134千円

4 透明で公正な県政の推進

◎建設工事及び測量・建設コンサルタント業務に係る入札・契約制度の改善への取組

- 競争性の促進（一般競争入札の拡大）
- 品質の確保（最低制限価格等の見直し）
- 県内企業の受注機会の確保（発注基準の見直し、技術・社会貢献評価制度の見直し及び小規模事業の確保）

◎公益法人制度改革の推進

1,388千円

公益法人制度改革関連三法の施行（20年12月）に伴う公益法人制度改革を円滑に実施

- 兵庫県公益認定等委員会の設置・運営（627）
 - 公益性の認定等のための合議制機関の設置・運営
 - ・委員数：5人
 - ・開催回数：6回（概ね2月に1回）
 - ・内容：新制度運用指針（ガイドライン）の策定、新制度実施に向けた現行公益法人等に対する周知・指導等
- 新制度説明会の開催等（761）
 - 現行法人に対する移行指導等
 - ・全体説明会1回、地区・法人種別説明会10回

◎総務事務電子化等に係る調査の実施

6,000千円

行財政構造改革の一環として、ITを活用して内部管理事務のスリム化を図るため、電子化・集中化により業務を効率化するシステム構築等について調査・分析

- 実施時期：20年度
- 調査内容
 - ・対象業務：人事・給与、旅費、福利厚生等に係る業務
 - ・対象組織・職員：県庁WAN接続、一人1台パソコン環境のある組織
(知事部局、県立大学、企業庁、病院局等 約1万1千人)
 - ・検討内容
現状業務の分析・電子化効果の検討による電子化対象業務の選定
事務を一元的に処理する総務事務センター（仮称）の設置検討